



経済財政運営と改革の基本方針2025等 に向けた国への要望（報告）

健康医療局

令和 7 年 6 月 27 日

1 知事による要請活動

【令和7年6月2日】

財務大臣、厚生労働大臣及び経済再生担当大臣あて要望文提出
併せて福岡厚生労働大臣と面会、要請活動

○知事

- ・特に「緊急的・抜本的な対応」の内容について要望

○福岡大臣

- ・病院経営の危機的状況は認識。R6補正、WAM融資拡充等行ってきたが、次の対策の検討やR8診療報酬改定に向けた議論を進める。



【令和7年6月13日】（骨太の方針閣議決定日）

加藤財務大臣と面会、要請活動

○知事

- ・次期診療報酬改定までの間の、補助や交付金による緊急支援や医療DXの推進にかかる財源措置について改めて要望

○加藤大臣

- ・R6補正、WAMの緊急融資等に取り組んでいるが、病院経営支援にしっかり取り組んでいく。カルテ共有などの医療DXも進める。

2 本県の要望の反映状況

要望事項	骨太の方針 2025
1 物価・賃金の上昇に適切に対応するため、国の税込増も伝えられる中、社会保障予算に関する財政フレームの見直しを行い、<u>「社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という取扱いを改めること。</u>	第3章 1. (P38) 社会保障関係費※については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税込等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。<u>具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。</u> <u>※ 社会保障関係費の伸びの要因として高齢化と高度化等が存在する。</u>

2 本県の要望の反映状況等

要望事項	骨太の方針 2 0 2 5
2 地域医療を守るため、<u>診療報酬体系</u>について、今後も予想される<u>物価・賃金の上昇に迅速かつ適切に対応できる仕組み</u>を導入すること。	第2章 1. (1) (P7) 医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、<u>公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。</u> 第3章 2. (1) (P38) 医療・介護・障害福祉等の<u>公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る</u>必要がある。このため、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、<u>次期報酬改定</u>を始めとした必要な対応策において、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や<u>昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。</u> など

2 本県の要望の反映状況等

要望事項

3 診療報酬等の仕組みが構築されるまでの間は、国から直接の補助や新たな交付金の創設などにより、物価水準や医療資源等の地域の実情も考慮した緊急支援を行うこと。併せて医療機関が実施できる付帯事業の拡大や人材紹介事業者の手数料上限の見直し等、病院の経営安定化に資する規制緩和や規制強化についても検討すること。

骨太の方針 2025

第3章 2. (1) (P39)

医療・介護・障害福祉分野の不適切な人材紹介の問題について実効性ある対策を講ずる。

(P41)

保険外併用療養費制度の対象範囲の拡大

(参考) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版(令和7年6月13日)」 (P61)

・公的サービスの安定提供を前提とした上で、一定の条件の下、地域を支える医療法人の業務の在り方の検討や、介護施設等の保険外サービスの運用改善等を進め、多様なサービス提供や経営の持続可能性確保につなげ、結果として医療介護従事者の賃上げを図る。

2 本県の要望の反映状況等

要望事項	骨太の方針 2 0 2 5
4 限られた医療資源を有効に活用するためには、医療DXの推進が不可欠であることから、そうした取組に対して、必要な財源措置を行うこと。	第2章.3.(2) (P20～21) (医療・介護・こどもDX) ・「医療・介護DXの技術革新の迅速な実装により、全国で質の高い効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築することについて、必要な支援を行いつつ、政府を挙げて強力に推進する」 ・標準仕様を策定し、クラウド技術を活用した病院の情報システムの開発・導入に向け、規制的手法や財政的手法など必要なインセンティブ措置の在り方を含め、検討を進める。

2 本県の要望の反映状況等

要望事項

5 人材や財源に限られる中、将来に渡って必要な医療を持続的かつ安定的に提供していくためには、「**健康・医療戦略**」（令和7年2月18日閣議決定）にも盛り込まれた「**未病**」の改善など、**国民の健康リテラシーを高め、地域の医療機関と一体となって行動変容を促すとともに、医療機関の経営にも資する、新たなヘルスケアシステムの構築**が必要である。国は主体的にそうした**社会システムの検討を進めること**

骨太の方針2025

第3章2.（1）（P42）

（予防・健康づくり、重症化予防）
・エビデンスに基づくヘルスケアサービスを普及する。
（創薬力の強化とイノベーションの推進）
・「**健康・医療戦略**」に基づき、**創薬エコシステムの発展やヘルスケア市場の拡大、創薬力の基盤強化**に向け、一体的に政策を実現する。